鳥獣被害防止総合対策

【令和６年度補正予算額　5,460百万円】

＜対策のポイント＞

生産基盤の維持・強化や農山漁村環境の改善を図るため、**シカ・クマの捕獲対策の強化**、生息域の拡大等に対応した**侵入防止柵等の整備**、効果的な対策の実践に向けた**集落の体制強化**とともに、**ジビエ利活用の更なる拡大に向けた情報発信**の取組を支援します。

＜事業目標＞

○　農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約215万頭［令和10年度まで］）

○　野生鳥獣のジビエ利用量の拡大を令和元年度から倍増（4,000t［令和７年度まで］）

＜事業の内容＞

１．鳥獣被害防止総合対策交付金　5,300百万円

①　シカ・クマの捕獲対策に対する支援

シカ・クマの農作物被害が増加している地域等を対象に早急に被害を低減させるための捕獲対策を総合的に支援します。

②　侵入防止柵等の整備に対する支援

シカ等の生息域の拡大など周辺環境の変化等に対応するよう、柵の未整備地域等に対し侵入防止柵等の整備を支援します。

③　集落の対策体制強化に対する支援

被害対策の点検や改善、維持管理等、効果的な対策が実践されるよう、集落の対策体制の強化を支援します。

④　ジビエの情報発信強化に対する支援

大阪・関西万博を契機とし、ジビエ利活用の更なる拡大に向けたコンテンツ展示等を通じた情報発信の取組を支援します。

＜事業の流れ＞

国 →（交付）→ 都道府県 →（定額、1/2等）→ 地域協議会等（①、②の事業）

国 →（定額）→ 都道府県（①、③の事業）

国 →（定額）→ 民間団体等（民間企業、一般社団法人を含む）（④の事業）

＜事業イメージ＞

①シカ・クマの捕獲対策の強化

・被害要因、生息状況に基づいたシカ・クマの捕獲対策に係る総合的な取組を支援

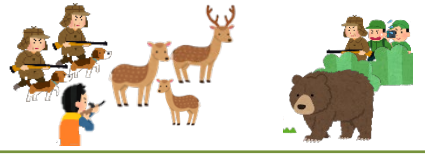

②侵入防止柵等の整備

・鳥獣の生息域の拡大を踏まえ、未整備地域等を対象に侵入防止柵等の整備を支援

③集落の対策体制強化

・効果的な対策の実践に向けた、集落の対策体制の強化を支援

④ジビエの情報発信の強化

・大阪・関西万博会場内外において、ジビエ利活用の更なる拡大に向けたコンテンツ展示等による情報発信の取組を支援

２．シカによる森林被害緊急対策　160百万円

シカの生息頭数が増え、食害による植生衰退が著しい地域において、集中的な捕獲を推進するため、**生息場所の確認、森林における捕獲等を実施**します。

＜事業の流れ＞　※国有林においては直轄で実施

国 →（定額）→ 都道府県等

捕獲ポイントの特定調査

ICT技術を活用したわなの配備

現地で埋設するための捕獲個体処理施設の配備等

国有林での捕獲

［お問い合わせ先］（１の事業）農村振興局鳥獣対策・農村環境課（03-3591-4958）
（２の事業）林野庁研究指導課（03-3502-1063）